

令和5年5月12日
山梨県林政部森林政策課
課長 小澤 浩
電話 055-223-1642 (内線 6050)

報道関係者各位

県有林高度活用戦略の策定作業の開始について

- 先の知事選挙において、県民への還元を最大化することを第一義とし、全ての県有資産について、高度活用を図るとともに、地域経済への波及効果を高めていくことをお約束しました。
- その実現に向け、この度、県有林の高度活用戦略の策定作業を開始することといたしました。

【従来の取扱いの課題】

- ・ 県有林の貸付は、これまで、教育施設など公益性の高いものに限定してきました。
- ・ 加えて、申請者の希望を基に、その都度貸付の是非を判断する受け身の姿勢で行ってきており、周辺地域との一体的な発展に向けた戦略に基づくものではありませんでした。
- ・ 更に、貸付先についても、申請者との随意契約としてきたため、より地域振興に寄与し、貸付条件についても優れた相手方を選定する機会を逸してきた可能性があります。

【今後の取組みのポイント】

- 活用戦略の策定
 - ・ モデルエリアを設定し、年内を目処に新たな活用ニーズや周辺の環境、また、地域の目指すべき姿を踏まえ、地域のブランディングに資する貸付を可能とする戦略を策定します。
- 公平・公正・透明な選考プロセス
 - ・ この戦略の策定とともに、公平・公正・透明な選考プロセスとなるよう、公募の実施や外部有識者の意見聴取なども含め手続きの制度化も考えております。
- これらの取組みにより、自主財源の確保と地域のブランド力の向上に向け、「守りから攻め」の貸付へシフトチェンジして参ります。